

TOPICS
1

トピックス…①

畜産クラスター協議会実態調査
結果の概要

農林水産省は2023年3月、昨年7月～8月に実施した「畜産クラスター協議会実態調査の結果」(暫定版)を発表した。それによると、全国で1,051の畜産クラスター協議会が設立され、引き続き増加傾向にあり、その成果が徐々に表れている。ここでは調査結果の概要を紹介する。

1. 畜産クラスター事業とは

畜産クラスターとは、畜産農家と地域の畜産関係者(コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等)がクラスター(ぶどうの房)のように一体的に結集することで、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制である。

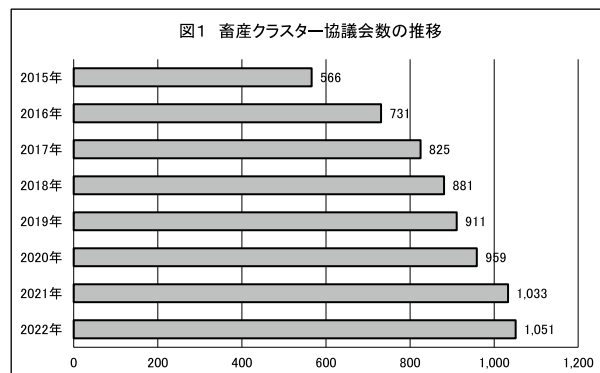
畜産クラスターの取組の主な流れは、

- ① 畜産クラスター協議会の立ち上げ(地域の関係者が連携し、畜産の収益性向上のための取組を検討する)、
 - ② 畜産クラスター計画の作成(収益性向上のための取組、役割分担等を記載した計画を作成する)、
 - ③ 畜産クラスター計画の都道府県知事認定(都道府県知事が必要事項を確認した上で、計画を認定する)、
 - ④ 国庫補助事業等の活用(必要に応じて、国庫補助事業へ申請する)
- となっている。

本取組では、地域の畜産の収益性向上のための課題や解決のため、クラスターに参画する関係者がそれぞれの責任と役割のもと、自主的に取り組むことが重要であるが、地域の関係者が連携して作成した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な畜産経営に対する支援事業が実施されている。

支援事業の主な内容は、

- ① 地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスターの推進のための、新たな取組の実証や全国的な普及活動等を支援する「高収益型畜産体制構築事業」、
 - ② 畜産クラスター計画に定められた中心的な畜産経営の収益性の向上等に必要な機械のリース整備を支援する「畜産収益力強化支援事業」、
 - ③ 畜産クラスター計画に定められた中心的な畜産経営の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備等を支援する「畜産競争力強化整備事業」
- 等である。



資料:農林水産省畜産企画課「畜産クラスター協議会実態調査の結果(暫定版)」2023年3月、以下同じ。

2. 畜産クラスター協議会の増加

農林水産省が実施した「畜産クラスター協議会実態調査(調査時期:2022年7月～8月)」によると、畜産クラスター協議会数は後年次になるほど増加する傾向にある。2022年には、全国で前年比18(1.7%)増の1,051協議会が設立されている(図1参照)。

協議会数をブロック別にみると、関東(251協議会)、九州・沖縄(220協議会)、東北(173協議会)の順が多い。都道府県別では、北海道(115協議会)が最も多く、鹿児島県(55協議会)、栃木県(53協議会)、岩手県(49協議会)、茨城県(41協議会)、千葉県(37協議会)、群馬県(35協議会)、宮崎県(34協議会)、福島県(31協議会)・大分県(31協議会)の順で多くなっている。

協議会の地域の範囲は、市町村単位が488協議会で全体の約5割、農協単位が199協議会、都道府県単位が189協議会で、それぞれ全体の約2割を占めている。また、協議会の事務局は、農協が369協議会、市町村が364協議会で、それぞれ全体の4割弱を担っており、これら2つの協議会で全体の約7割を占めている。

このように、農協、市町村等を単位とした協議会が大宗を占める理由としては、既存の推進体制を有していること、補助事業の申請事務などの事務能力を有している機関が事務局となっていること等が考えられる。

畜種別の協議会数は、肉用牛が634協議会(全体の60%)、酪農が486協議会(同46%)、養豚が291協議会(同28%)、採卵鶏が192協議会(同18%)、飼料作物が187協議会(同18%)、肉用鶏が119協議会(同11%)である。なお、多くの協議会において複数の畜種等を対象としているため、合計は前記の協議会数(全国1,051協議会)と一致しない。

協議会の対象としている畜種等の割合を地域ブロック別にみると、酪農は北海道、関東、北陸で第1位を占めており、東北、近畿、中・四国で第2位となっている(表1参照)。

表1 協議会の地域ブロック別の状況

| 地域 ブロック | 協議会数 | 対象としている畜種等の割合(上位3つ) | | | | | |
|------------|------|---------------------|-----|-----|-----|------|-----|
| | | 1位 | | 2位 | | 3位 | |
| 北海道 | 115 | 酪農 | 93% | 肉用牛 | 90% | 飼料作物 | 50% |
| 東北 | 173 | 肉用牛 | 69% | 酪農 | 53% | 養豚 | 32% |
| 関東 | 251 | 酪農 | 47% | 肉用牛 | 46% | 養豚 | 30% |
| 北陸 | 38 | 酪農 | 61% | 肉用牛 | 61% | 飼料作物 | 37% |
| 東海 | 66 | 採卵鶏 | 36% | 養豚 | 35% | 肉用牛 | 32% |
| 近畿 | 60 | 肉用牛 | 65% | 酪農 | 53% | 採卵鶏 | 30% |
| 中国・四国 | 128 | 肉用牛 | 58% | 酪農 | 41% | 採卵鶏 | 19% |
| 九州・沖縄 | 220 | 肉用牛 | 63% | 養豚 | 30% | 肉用鶏 | 20% |

注)多くの協議会で、複数の畜種等を対象としているため、割合の合計は100%にならない。

表2 自給飼料の生産に取り組む協議会数

| | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中国・四国 | 九州・沖縄 | 全国 |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| ブロックの全協議会数 | 115 | 173 | 251 | 38 | 66 | 60 | 128 | 220 | 1,051 |
| 自給飼料生産に取り組む協議会数 | 101 | 111 | 151 | 23 | 28 | 48 | 91 | 151 | 704 |
| 自給飼料生産に取り組む割合 | 87.8 | 64.2 | 60.2 | 60.5 | 42.4 | 80.0 | 71.1 | 68.6 | 67.0 |

単位：件、%

表3 自給飼料生産に取り組む協議会における外部支援組織の活用状況

| | 自給飼料の生産に取り組む協議会数 | コントラクターの利用拡大 | | TMRセンターの利用拡大 | |
|-------|------------------|--------------|------|--------------|------|
| | | 協議会数 | 比率 | 協議会数 | 比率 |
| 北海道 | 101 | 59 | 58.4 | 47 | 46.5 |
| 東北 | 111 | 25 | 22.5 | 12 | 10.8 |
| 関東 | 151 | 22 | 14.6 | 10 | 6.6 |
| 北陸 | 23 | 3 | 13.0 | 0 | 0.0 |
| 東海 | 28 | 3 | 10.7 | 1 | 3.6 |
| 近畿 | 48 | 12 | 25.0 | 2 | 4.2 |
| 中国・四国 | 91 | 22 | 24.2 | 3 | 3.3 |
| 九州・沖縄 | 151 | 40 | 26.5 | 9 | 6.0 |
| 全国 | 704 | 186 | 26.4 | 84 | 11.9 |

単位：件、%

3. 協議会の政策課題と取組内容

畜産クラスター協議会が取り組むべき政策課題の主なものとしては、「飼養規模拡大・飼養管理の改善」を884協議会（全体の84%）、「自給飼料の拡大」を704協議会（同67%）、「労働負担の軽減」を608協議会（同58%）、「畜産環境問題への対応」を513協議会（同49%）、「担い手の育成」を385協議会（同37%）、「新規就農の確保」を288協議会（同27%）があげている。うち取り組む協議会が前年より増加した政策課題は、「畜産環境問題への対応」（前年比32協議会増）、「飼養規模拡大・飼養管理の改善」（同21協議会増）、「自給飼料の拡大」（同19協議会増）、「新規就農の確保」（同18協議会増）などである（図2参照）。

これら政策課題の解決に向けた取組として協議会が選択した内容の主なものは、「堆肥の利用促進」が603協議会（全体の57%）、「飼養衛生管理の改善」が529協議会（同50%）、「草地等の改善・面積拡大」が408協議会（同39%）、「飼料用米の利用拡大」が303協議会（同29%）、「稲WC Sの利用拡大」が300協議会（同29%）、「性別別技術・受精卵移植技術の活用」が225協議会（同21%）などである。

わが国の畜産においては飼料自給率の向上が喫緊の課題となっている。そこで、自給飼料の生産に取り組む協議会数を地域ブロック別にみると、関東が151協議会（全体の60%）・九州・沖縄が151協議会（同69%）、東北が111協議会（同64%）の順で多くなっているが、取り組む割合が最も多いのは北海道で全体の87%（100協議会）となっている（表2参照）。

自給飼料の生産に取り組む協議会のうち、「コントラクターの利用拡大」に取り組む協議会数は、北海道が59協議会（全体の58%）、九州が40協議会（同27%）、東北が25協議会（同23%）の順で多い。また、「TMRセンターの利用拡大」に取り組む協議会数は、北海道が47協議会（全体の47%）で突出している（表3参照）。

4. 事業による効果

(1) 酪農経営

畜産クラスター事業に取り組んだ酪農経営における事業の効果を見ると、飼料作付面積は事業実施前後で76,052haから86,189ha

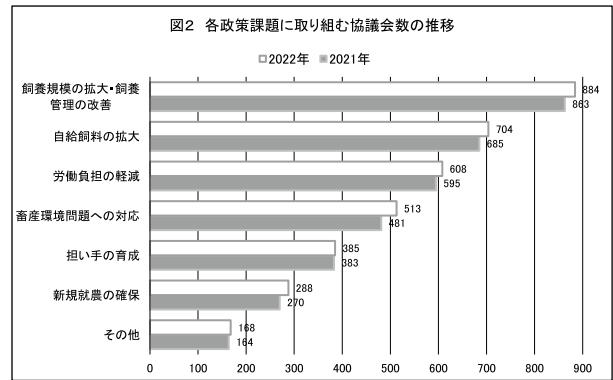
に約13%増加し、事業の実施に伴う省力化により飼料生産を強化した経営では32.9haから37.3haに4.4ha拡大した（図3参照）。

なお、搾乳ロボットを導入した経営（257戸件）では、1日1頭当たり乳量が29.5kgから31.9kgに8.1%増加した。また、事業を実施した酪農経営では、乳用牛性選別精液の種付け割合が24.5%から26.8%に2.3ポイント増加した。

(2) 畜産クラスター計画

協議会が設定した目標年度における成果目標のうち、2021年度時点での達成状況は、「販売額・販売量の10%以上増加」が740協議会のうち481協議会（達成した協議会の割合65%）、「農業所得の10%以上向上」が46協議会のうち27協議会（同59%）、「乳用牛・繁殖牛の飼養頭数10%以上増加」が468協議会のうち269協議会（同58%）、「生産コストの10%以上削減」が159協議会のうち87協議会（同55%）であった（表4参照）。

また、同時点で発現した金額ベースでの効果は、販売額の増加効果額が745億円、農業所得の増加効果額が19億円、コストの削減効果額が14億円、合計で778億円であった。



注）協議会の中には、複数の政策課題に取り組んでいるものがある。

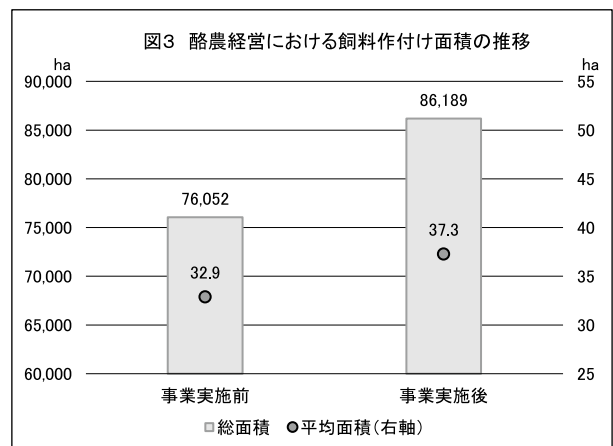


表4 畜産クラスター計画に基づく成果目標の中間報告結果（2021年度時点）

単位：件、%

| 項目 | 協議会数 | 目標達成 | |
|-----------------------|------|------|------|
| | | 協議会数 | 割合 |
| 1 販売額・販売量の10%以上増加 | 740 | 481 | 65.0 |
| (うち販売額の10%以上増加) | 346 | 229 | 66.2 |
| 2 生産コストの10%以上削減 | 159 | 87 | 54.7 |
| 3 農業所得の10%以上向上 | 46 | 27 | 58.7 |
| 4 乳用牛・繁殖牛の飼養頭数10%以上増加 | 468 | 269 | 57.5 |

注）協議会数は実協議会数で、複数の成果目標がある場合はそれぞれ計上。